

勾玉 まがたま

第 24 号

令和3年4月



 公益社団法人 伊勢法人会

伊勢市岩渕1丁目7-17

TEL 0596-28-5665

FAX 0596-24-8315

表紙説明

【大注連縄張神事】

大注連縄張神事は、夫婦岩に大注連縄を新たに張り渡す神事であり、年に3回（5月5日／9月5日／12月土日）執り行われます。

先ず午前8時30分頃、神職並びに奉仕青年により、夫婦岩の旧大注連縄を解きます。

（潮の干満により変更あり）

大注連縄を解き納めた夫婦岩は暫し、大注連縄のない状態で祭典を待ちます。

午前10時、拝殿内に全国の崇敬者の御赤誠にて奉製された5本の大注連縄を奉り、祭典を斎行し、宮司が祝詞を奏上します。祭典後、大注連縄の張替神事となります。

この大注連縄で結ばれた夫婦岩は、夫婦岩の沖合700m先に鎮まります、当社の御祭神興玉大神様、御名 猿田彦大神様の所縁の御霊石興玉神石を拝するための神聖な鳥居として、また東の空から神々しく昇る、日の大神を仰ぐ鳥居としても拝されて参りました。

二見太鼓の撥さばきや、木遣りの声も高らかに響き渡る中、参列者が参道より手延べ渡して大注連縄を送り、奉仕青年により夫婦岩に張り渡されます。

神事の納め（午前11時30分頃）に参道に向けて餅撒きを行い、神事を締めくくります。

*大注連縄 5本

長さ35m・重さ40kg・太さ10cm（1本分）

大岩に16m・小岩に10m巻き、その間は9m



目次

P 1	会長あいさつ
P 2	青年部会だより
P 4	女性部会だより
P 6	伊勢税務署長コラム～税務署のワークライフバランス～
P 10	伊勢税務署からのお知らせ
P 12	組織委員会からのお知らせ
P 14	広報委員会・事務局からのお知らせ
P 15	通常総会のご案内

会長あいさつ

(公社)伊勢法人会会長 石川 周 平



春うららかな季節となり、令和3年度がスタートしました。会員の皆様、いかがお過ごしでしょうか。

この1年はコロナ禍で翻弄されてまいりましたが、2月下旬から始まったワクチン接種は医療従事者から始まり、ご高齢者の方に続き、国民全体に普及されようとしております。

これからは徐々に感染も沈静化され、ウィズコロナの暗いトンネルからアフターコロナの光が見えてくることを確信しております。一刻も早く多くの人々が、安心して暮らせ、社会経済活動が正常に戻るよう切望する次第です。

本冊子がお手元に届くころには東京五輪、パラリンピックの開催の是非が見えてくるかもしれません。

開催を決定された場合は参加人数や観客数を競うのではなく、安全第一かつ簡素な運営で、五輪史上に残るオンリーワンの大会を目指してほしいと願っています。

さて、伊勢法人会も去る3月には令和3年度の事業計画と予算案審議の為の理事会が開催されました。そして4月には決算報告等の理事会、5月には定期総会が開催され、令和2年度の事業報告と3年度の予算等の審議が行われます。

今回は平常に戻り、書面表決ではなく、リアルな会議にて成立することを願うばかりです。

また、税法の改正については、令和5年10月から適用になり、本年の10月から、事業者の届出も開始される消費税の通称インボイス制度については、理解を深め、知識を吸収する必要があります。

税務当局様のご指導、研修講師派遣に関しては、会を挙げて協力し、会員様の正しい知識の普及と、誤りのない対策をしていただけるよう、頑張ってまいります。

今年度こそは、各支部の皆様、青年部会、女性部会の皆様も主要事業が無事開催され、日常の活発な活動ができますように！

そして、会員増強を目指し、納税意識の啓蒙、啓発活動を進めていこうではありませんか！税務当局様の、より一層のご指導、ご協力をいただき、保険三社との連携、協力を密にして、伊勢法人会の発展に努めてまいります。

会員皆様の健康維持と企業の健全な発展を祈念いたします。

本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

青年部会だより



就任挨拶

令和3・4年度 青年部会長 植谷 洋 介

この度、令和3年度・4年度と公益社団法人伊勢法人会青年部会 部会長を仰せつかりました植谷洋介です。任期満了までの2年間で誠心誠意頑張って参りますので宜しくお願い申し上げます。また、平素は青年部会活動に多大なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、三重県もコロナウイルスの多大な被害にあっており、会員の皆様もその例外ではありません。青年部会も活動の制限を受けながらも、前年度は下岡部会長の元、できることを模索し粛々と活動して参りました。今年度もコロナ禍において明るい兆しとなる様、最大限のコロナ対策を取りながら事業開催に向けて鋭意努力して参ります。

また、今年度よりコロナ対策の一環としてZoomの導入をしていきます。昨今、テレワークの導入を政府としても推進しております。第一線で活躍している世代が多く在籍する青年部会ですので、役員会議会場まで行く時間の短縮等にも生かせればと考えております。

そして、更に今年度は健康経営についても取り組んでいきます。この時期だからこそ従業員の健康維持を支援することが企業価値を高め持続的な発展につながるという「健康経営」について学んでいきます。

これからも地域経済の活性化や社会貢献活動に取り組み、先輩諸兄姉が築き上げた組織を守り、発展させる為に、青年部会会員のご紹介もお願い致します。

最後となりましたが、伊勢法人会の会員皆様の益々の事業の発展、ご活躍を祈念して挨拶と致します。



退任挨拶

令和元・2年度 青年部会長 下岡 龍 一

会員の皆様におかれましては日頃より法人会青年部会の活動に多大なご尽力、ご理解を賜りまして誠にありがとうございます。

このたび伊勢法人会青年部会会長の2年の任期を無事終える事が出来ました。これもひとえに皆様のおかげと感謝する次第です。就任当時、大役を頂き重圧と責任感をとてつもなく感じていたのを昨日のように思い出します。事業計画の立て方、予算の使い方、決算報告、一連の流れは自社で行う作業と変わりないのですが、「公益社団法人」「伊勢法人会青年部会」の肩書に照らしてみても、正しい判断であるか、公益事業であるか、を常に念頭に置き役員会に挑んでおりました。

新型コロナウイルスが猛威を振るい令和2年度の事業のほとんどが中止せざるを得ない状況になり、その中でも何かできないものかと役員をはじめとする青年部会メンバーで知恵を出し合い応募による初めての試みで第8回税制クイズ大会を開催することとなりました。

伊勢法人会管轄の地域の全小学生約1万人に税金の知識を記載した下敷きを配布し、税制クイズを記載回答方式で各小学校に回収箱を設置し、回答ハガキを投函、もしくは郵送していただく方法で税金に関するクイズ大会を開催いたしました。2,000名を超える参加者を集う事ができ公益事業としては成功をおさめることができました。世界全体が新しい基準で物事を考えなければいけない状況において我々伊勢法人会青年部会も時代を正確に見極め進むべき方向を仲間と共に開拓していく元年になる2021年だと考えます。

青年部会だより

第8回税制クイズ大会

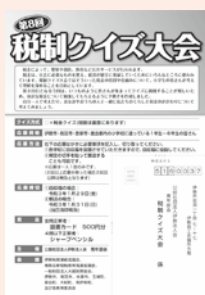
コロナ禍の状況を踏まえ、会場での参加型から問題をハガキで解答し送付する応募型へ開催方法を変更して実施した第8回税制クイズ大会も無事終了しました。

初めての試みでしたが、2,000人を越える応募者があり、大成功に終えることが出来ました。

この事業にあたり、各小学校の先生方にご協力を賜りました。この紙面をお借りして、御礼申し上げます。

税制クイズ大会応募総数 2,091名

チラシおよび下敷きを作成



チラシ
(クイズ大会の応募方法と問題)



下敷き
(税金および市町の概要を掲載)

封入および発送準備



チラシと下敷きの
セット作業

配布



伊勢市・鳥羽市・志摩市・
度会郡内の小学校を通じて全小学生に配布

委員会の開催



各小学校へのクイズ応募箱の
設置について打ち合わせ

応募箱の設置



クイズ応募箱を持って小学校を訪問
(鳥羽市立神島小学校)

応募



または



学校の応募箱
に入れる

郵便で発送

応募箱の回収



応募箱の回収に小学校を訪問
(鳥羽市立菅島小学校)

応募集計



応募ハガキのチェックと集計

賞品の発送



正解者に賞品を発送

女性部会だより (For you)



佐藤 哲也
法人課税第1部門
上席国税調査官



堀田 茂能
法人課税第3部門
統括国税調査官



宮野 裕充
法人課税第2部門
統括国税調査官



白石 達也
法人課税第1部門
統括国税調査官



河邊 隆史
資産課税部門
統括国税調査官

呼ばれるものは寄附金に含まれます。ただし、これらの名義の支出であつても交際費等、広告宣伝費、福利厚生費などとされるものは寄附金から除かれます。したがって、金銭や物品などを贈与した場合に、それが寄附金になるのかそれとも交際費等になるのかは、個々の実態をよく検討した上で判定する必要があります。ただし、次のような事業に直接関係のない者に対する金銭贈与は、原則として寄附金になります。

- ① 社会事業団体、政治団体に対する拠金
- ② 社社の祭礼等の寄贈金

4 所得税

災害又は盗難若しくは横領によって、資産について損害を受けた

場合等には、所得税法上、一定の金額について雑損控除を受けることができます。

雑損控除の金額については次の二つのうちいずれか多い方の金額です。

- ① 差引損失額－(総所得金額等×10%)
- ② 差引損失額のうち災害関連支出の金額－5万円

“をみな衆” 第26回 グループ別

5 相続税

上場株式を相続した場合、相続税の対象となります。

評価方法は、その株式が上場されている金融商品取引所が公表する課税時期(相続の場合は被相続人の死亡の日)の最終価格によって評価します。ただし、課税時期の最終価格が、次の三つの価額のうち最も低い価額を超



える場合は、その最も低い価額により評価します。

- ① 課税時期の月の毎日の最終価格の平均額
- ② 課税時期の月の前月の毎日の最終価格の平均額
- ③ 課税時期の月の前々月の毎日の最終価格の平均額



女性部会だより (For you)



神田 裕三
個人課税第1部門
統括国税調査官



辻 隆生
署長

1 新型コロナ

貴社が行う自社製品等の提供が、今般の新型コロナウイルス感染症に關する対応として、不特定又は多数の生活困窮者等を救援するために緊急、かつ、今般の感染症の流行が終息するまでの間に限って行われるものであれば、その提供に要する費用（配送に係る費用も含みます。）の額



は、提供時の損金の額に算入して差し支えありません。

2 資本的支出・修繕費

法人が、修理、改良その他いずれの名義をもってするかを問わず、その有する固定資産について支出する金額で次に掲げる金額に該当するものは、その支出する日の属する事業年度において損金の

の税トーク！ 税務研修会

2020年12月7日(月)

額に算入せず、資本的支出として、当該修繕をした固定資産の取得価額に算入することとされています。

①当該資産の取得の時に於いて通常の管理又は修理をするものとした場合に予想される当該資産の使用可能期間を延長させる部分に対応する金額



②当該資産の取得の時に於いて通常の管理又は修理をするものとした場合に予想される当該資産の価額を増加させる部分に対応する金額

しかし、使用可能期間の延長や価額の増加に対応する部分の金額の算定は実務上困難な場合が多いため、最終的には実質により資本的支出か修繕費かを判定することになります。

3 交際費・寄附金

交際費等とは、得意先や仕入先その他事業に關係のある者に対する接待、供応、慰安、贈答などの行為のために支出する費用をいいます。一方、寄附金とは、金銭、物品その他経済的利益の贈与又は無償の供与をいいます。一般的に寄附金、拠出金、見舞金などと





税務署のワークライフバランス

伊勢税務署長 辻 隆生 氏

伊勢税務署長を拝命して早や8か月が過ぎました。出身地で勤務できる喜びを抱き、法人会会員の皆様や地元の方々といろいろ情報交換できる機会がたくさんあるはずと大いに期待していたのですが、残念ながら新型コロナウイルスの影響でそれがかなわず、悔いが残ってなりません。

さて、ワークライフバランスという言葉をよく耳にするようになりましたが、ワークライフバランスとは、仕事と生活の調和を図るという意味で、仕事と生活のどちらに重点を置くかは、生き方・働き方に対する価値観、家庭環境などによって各人で異なり、また、女性のためだけのものでもなく、子育て期の男性や親の介護の必要がある者など老若男女問わず様々な人が対象となるものです。

国税局では、国家公務員や財務省レベルでの女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針や取組計画を受けて、全職員を対象としたワークライフバランスの研修、女性職員による座談会（他機関や警察等と合同でも）開催、キャリア形成をイメージできるよう女性幹部職員の講話などを実施してワークライフバランスを推進するという意識付けをするとともに、具体的に働き方の改革などに取り組んでいるところです。



「不夜城」という言葉を聞いたことがあると思いますが、夜も灯火が絶えることのない繁華街、徹夜が恒常的で夜も灯火が絶えることのない企業や官公庁の建物を指し、霞が関の各省庁の庁舎も揶揄されましたが、名古屋国税局も同様で、17時の終業ベルを始業ベルと皮肉る先輩もいました。30年程前の話ですが、妻が出産のため国税局近くの病院に入院した時のこと、近隣のマンションに住む同部屋の方と夫の職業の話になり、妻が国税と答えたら、「あの夜中までいつも灯りが点いている所ね」と言われたそうです。その頃初めて国税局勤務となり終電で帰宅することが多かったのですが、妻は「いつも遅いのね」と始めは起きて待っていた、しばらくしてから寝て待っていて帰ると起きてきた、そのうち起きてもこなくなった、初めて徹夜した時には「朝起きたら寝ていなくてビックリした」と心配していた、そのうち「また徹夜ね」と全く驚かなかったと、妻が段々とたくましくなっていくのを感じていました。

伊勢税務署長コラム

話が逸れてしまいましたが元に戻しますと、具体的に取り組んでいる内容の一つが働き方の改革で、超過勤務の縮減と休暇の取得促進です。このような状況であった国税局ですが、局署ともに超過勤務縮減努力の見える化に努め、毎週水曜日の全省庁一斉定時退庁日の励行、超過勤務必要性の事前確認の徹底、平成31年4月から1か月・年間の超過勤務時間の上限措置が設けられたこともあり勤務時間管理の徹底などを行い、今では随分と超過勤務が減って、「不夜城」という言葉は全く当てはまらなくなっています。税務署でも、国税局程ではないにしろ多少あった超過勤務が随分減りました。休暇の取得促進も取得の見える化に努め、計画表の作成を徹底して年間を通して15日以上取得を目標にし、勤続年数が10年20年といった節目に当たる職員には連続休暇を奨励するなどして取り組んでいます。一方、年間15日もなかなか取れない職員が多い中、言わなくてももしっかり取る職員も居て、管理者としては、一部の職員に過重な負担のかからない休暇が取得しやすい環境を整備しなければと考えさせられてしまいます。

次に、男性職員の育児休業、休暇等の取得促進です。

2010年の新語・流行語大賞で「イクメン」がトップ10入りしてから約10年、この言葉も随分浸透したところですが、10月19日は10（トウサン）19（イクジ）で「イクメンの日」とのことで、積水ハウスが「イクメン白書」というものを2019年から公表しています。それによると、2020年の都道府県別イクメンランキングで三重県は第18位ですが、妻が評価する夫のイクメン度は第43位と、妻からの評価は幾分厳しいようです。ところが、前年は総合で第5位、妻の評価でも第3位と評価は全然違います。三重県といえば、鈴木英敬知事が知事就任後の2012年に長男が誕生し3.5日の育児休業を取得していますので、イクメン意識は浸透しているのではないかと思います。ところが、2020年総合第1位の佐賀県は前年の順位は第36位です。結局のところ、アンケートに答えた方々の評価によって全然違ってくるということで、各家庭、個人ごとの差が大きいということでしょうか。イクメン意識も、20代男性の約4割がイクメンを自認し、若い世代を中心に「夫婦で家事・育児をする」意識が浸透してきており、平成世代にとっては「イクメンは常識」ということで、また、イクメンの家事・育児の3大定番は、ゴミ出し、子供との遊び、子供の入浴ですが、これも手伝い感覚が、具体的に担当することが決まっていると変化してきているようです。

ところが、男性の育休制度に男女とも8割以上が賛成していますが、取得するのは簡単ではない状況で、男性の育休取得者の多くが取得前に給料の維持や職場の理解など何らかの不安を感じているほか、その取得の現状は、取得割合は上がってきているものの



伊勢税務署長コラム

2019年度は未だ約7%、国家公務員では約16%ですが、取得期間は約8割が1月未満という状況です。

国税局でも、育児支援制度の充実を図り、男性職員の配偶者出産休暇、育児参加休暇を合わせて5日以上取得を目標とし、子供が生まれた全ての男性職員が1か月を目途に育児に伴う休暇・休業を取得できることを目指すこととしています。

自分は、下の子が生まれた年に先ほどの国税局勤務になったり、その当時は育児に伴う休暇・休業制度もなかったりしたので、イクメンとはほど遠いものでしたが、自分の子供や署の若手職員達の若い世代を見ていると自然に子供の世話をしています。また、平日の公園にパパといると「お仕事は？お母さんは？」と聞かれるそうです。男性の育休取得推進には、職場の理解を深め、我々子育てにあまり参加しなくてもよかった世代や世間一般の周りの意識も変わる必要があるのではないのでしょうか。

最後3つ目が、女性登用の拡大です。

国税の組織は国税庁の下に全国12の国税局（沖縄国税事務所を含む）、524の税務署があり、職員は全員で約5万6千人います。職員の採用試験には、主なものとして、大卒程度の方を対象とした国税専門官採用試験と高卒程度の方を対象とした税務職員採用試験があり、国税専門官採用試験は1970年に始まり、1994年度以降は税務職員採用試験の採用者数を上回り、現在新規採用職員の中心となっています。



令和2年4月の採用状況は、国税専門官採用の内女性職員の割合は約34%、税務職員採用の内女性職員の割合は約39%で、また、今年度（令和3年4月採用）の採用試験の合格者は、国税専門官採用試験、税務職員採用試験ともに女性合格者の割合は約39%となっており、採用ベースでは女性職員の割合は4割に迫るものとなっています。

そして、国税の職場は、以前は正に男社会で女性職員は少数でした。国税専門官は当初から女性採用もありましたがその当時は全国で数人程度のことで、両採用とも段々と女性採用が増えてきて、現在女性職員の割合は約20%程度になっています。また、以前から女性職員の結婚相手は同僚が多かったのですが、女性職員が増えこれまで以上に職員同士の結婚が多くなり、今は女性職員の半数近くがそうです。中には親子2代で夫婦共職員というところも出てきました。そうなってくると、夫婦、親子では同じ署に勤務させないなど人事上の配慮が必要になってきます。そして、女性職員が多くなったことにより離婚、不倫といった男女の問題もそれなりに発生するようになりました。それらの職員同士も同じ配慮が必要になるのですが、あまりに多くなるとその配慮も厳しくなるので、管理者としては仲良くしていてくれと願うばかりです。また話が逸れてしまいましたが、本題はそ

伊勢税務署長コラム

こではなく、女性職員が増えたことに伴い女性登用が課題となってきたことです。

国税局では、女性職員の採用・登用の拡大を目標に掲げ、女性活躍推進を図ってきたところで、採用面では政府目標の30%以上をクリアしていますが、登用面では、女性職員のポスト在職率は15%程度と政府目標に遠く及ばない低い状況になっています。子育てもして仕事もしっかり頑張っている職員がいる一方、子育てを言い訳にしてポストや困難な仕事から逃げている職員がいるのも現実です。そのため、独身や子供のいない女性職員がポスト登用の候補に挙がりやすいのですが、それだけで登用するわけにはいかず、しかるべき職員がしかるべき仕事をできるよう、安心して子育てや仕事ができる職場環境を作っていかなければならないのではないのでしょうか。

皆さんの会社でも何人もの社員を雇用していると思いますが、会社を経営、事業を行っていく上で、優秀な社員は必要不可欠だと思われますし、良い人材をいかに雇用するか、考えられておられるのではないかと思います。

我々国税の職場も、厳しい定員事情を背景に「良い人材をいかに確保するか」が課題となっています。名古屋国税局管内では、トヨタ自動車に代表されるような大企業も多く、公務員志向がさほど強くない状況にあり、その上、国<愛知県<名古屋市の順に給与水準が高く、地元志向もあり、同じ公務員志望でも、地方公共団体を第一志望にする方が多くいます。面談で優秀だ、適正ありと判断しても、そのような人はどこでも評価は良く、結果、民間企業や県・市の地方自治体へ流れ、優秀な人材を確保するのに厳しい状況となっています。

このようなことから、国税の職場が男性、女性共に非常に働きやすい環境となり、男性だけでなく女性にも活躍してもらえるように取り組んでいくことで、魅力的で働きやすい職場だと感じてもらい、少しでも多くの優秀な人材を確保していかなくてはと感じています。

今年の正月、伊勢神宮の参拝者が前年の3割だったそうで、伊勢出身者としては寂しい限りですが、一日も早く伊勢志摩地方に観光客が戻って活況を呈すること並びに国税の職場が伊勢志摩地方と同様に魅力あるものになることを願っております。



令和3年4月1日より、税込価格の表示（**総額表示**）が必要になります！

- 事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。
- 店頭の値札・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも、対象となります。

◇ **総額表示に《該当する》価格表示の例**

※ 税込価格10,780円(税率10%)の商品の例

10,780円

10,780円(税込)

10,780円(うち税980円)

10,780円(税抜価格9,800円)

10,780円(税抜価格9,800円、税980円)

9,800円(税込10,780円)

税込価格が明瞭に表示されていれば、消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能です。

消費者が値札や広告により、商品・サービスの選択・購入をする際、

- 支払金額である「消費税額を含む価格」を一目で分かるようにし、
- 価格の比較も容易にできるよう、

総額表示義務は、平成16年4月より実施されているものです。

■ **総額表示に《該当しない》価格表示の例**

9,800円(税抜)

9,800円(本体価格)

9,800円+税

※ 平成25年10月に施行された消費税転嫁対策特別措置法により、令和3年3月31日までは上記のような価格表示も認められていますが、令和3年4月1日以後は、総額表示が必要になります。

伊勢税務署からのお知らせ

よくあるご質問（FAQ）

Q1 税込価格に加えて税抜価格を表示することは認められるのですか。

A 「総額表示義務」は、税込価格の表示を義務付けるものであり、税込価格に加えて税抜価格も表示することが可能です。ただし、この場合、税込価格が明瞭に表示されている必要があります。明瞭に表示されているかどうかの考え方については、「総額表示義務に関する消費税法の特例に係る不当景品類及び不当表示防止法の適用除外についての考え方」（平成25年9月10日 消費者庁）をご覧ください。



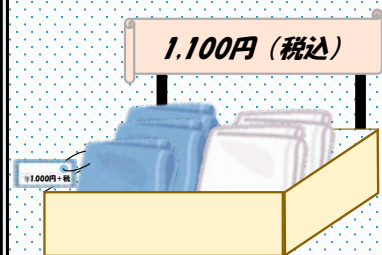
Q2 「総額表示」への移行に伴い、レジシステムを変更する必要はあるのですか。

A 「総額表示義務」は、値札や広告などにおいて「消費税相当額を含む支払総額」の表示を義務付けるものであってレジシステムの変更を義務付けるものではありません。

Q3 商品本体のパッケージや下札などに税抜価格が表示されていますが、こうした表示についても全て税込価格に変更する必要がありますか。

A 総額表示の義務付けは、消費者が商品やサービスを購入する際に、「消費税相当額を含む価格」を一目で分かるようにするためのものです。したがって、個々の商品に税込価格が表示されていない場合であっても、棚札やPOPなどによって、その商品の「税込価格」が一目で分かるようになっていれば、総額表示義務との関係では問題ありません。

なお、インターネットやカタログなどを用いた通信販売に関しては、ウェブ上、カタログ上において税込価格が表示されていれば、送付される商品自体に税抜価格のみが表示されていたとしても、総額表示義務との関係では問題ありません。



Q4 「希望小売価格」も総額表示にする必要がありますか。

A 製造業者等が商品カタログや商品パッケージなどに表示している、いわゆる「希望小売価格」は、小売店が消費者に対して行う価格表示ではありませんので、「総額表示義務」の対象にはなりません。ただし、小売店において、製造業者等が表示した「希望小売価格」を自店の小売価格として販売している場合には、その価格が総額表示義務の対象となりますので、「希望小売価格」が「税抜価格」で表示されているときは、小売店において、「税込価格」を棚札などに表示する必要が生じます。

※ 総額表示について、更に詳しくお知りになりたい方は、財務省HPの「消費税の総額表示義務と転嫁対策に関する資料」ページをご覧ください。

URL https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d03.htm



組織委員会からのお知らせ

◆法人会の趣旨は…

法人会とは、よき経営者をめざす80万社の会員組織です。法人会でさまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりをうみだします。法人会は、公正な税制の実現のため経営者の声を国へアピールしています。

◆法人会のシンボルマークとは…

中心の円は、「法人会」のコア（核）である「よき経営者をめざすものの団体」を表しております。そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字“h”に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。



法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

お取引先・お知り合いの方を
ご紹介ください

新規会員募集中

伊勢法人会の「なかま」を増やしませんか!! 法人会の輪を広げよう!!

●経営に差がつきます！

企業経営に求められる知識や情報を各種研修会、広報誌、セミナーなどを通じて得られます。

●税の知識が身につきます！

企業の健全経営を支える税の知識は、税務署と協力しながら開催する研修会等で学べます。

●人脈がひろがります！

研修会などの各事業に参加することで、様々な業種の経営者と知り合えます。

組織委員会からのお知らせ

令和2年12月1日～令和3年2月28日

	入会数	退会数
★上記期間	0社	7社
★4月～2月末	7社	48社

	2月末現在	加入率
★会員数	1,939社	43.3%
★青年部会員	92名	
★女性部会員	238名	



◆◆◆ 会員登録内容の変更について ◆◆◆

住所変更などがございましたら「変更届」をご記入の上、事務局までご連絡ください。

FAX 0596-24-8315

変 更 届

内 容	変 更 前	変 更 後
フリガナ 法 人 名		
所 在 地		
フリガナ 代 表 者		
代表者役職		
決 算 期		
電 話		
F A X		

※口座引落の会員様で口座番号・名義人等が変更になった場合、事務局までご連絡いただければ、預金口座振替依頼書をお送りいたします。

広報委員会・事務局からのお知らせ

事務局からのお知らせ

◆◆◆ 令和3年度 伊勢法人会 年会費について ◆◆◆

令和3年度の年会費につきまして、6月1日にご入金をいただくこととなっております。その際、口座引落の会員様には、事前通知および領収証を発行いたしますので、5月31日までに預金のご準備をお願いすると共に、引落後は通帳でご確認いただきますようお願いいたします。

なお、当会発行の領収証がご入用の際は、ご面倒でもご一報くださればお送りいたします。

TEL **0596-28-5665**

広報委員会からのお知らせ



新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないことから、令和3年度も事業が変更になる可能性があります。伊勢法人会は、LINE@を活用し、皆様に最新の情報をお届けします。

是非、お友達登録をお願いいたします。



伊勢法人会広報誌「勾玉」は、年3回発行しております。法人会員の方々のみならず、一般の方でもお楽しみいただけるよう市町の窓口などに設置しております。

設置場所 伊勢県税事務所、伊勢市役所、鳥羽市役所、志摩市役所、玉城町役場、度会町役場、大紀町役場、南伊勢町役場

チラシ同封サービスが大好評のため、第3弾を実施します。

チラシ同封サービスは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、影響を受けている会員企業の皆様の営業・PR活動の一助となればとの思いから実施しています。

チラシ同封サービスをご希望の方は、伊勢法人会のホームページ
(<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/ise/>)
に詳細を記載していますのでご確認ください。

伊勢法人会 検索 🔍



広報委員会
メンバー
(敬称略)

委員長 山路 浩一
副委員長 柴原 昇
委員 牧戸 福司、山村 豊裕、高瀬 義三、加藤 貴士、右京 久男、羽田野尚人、
松田 浩明、出口 貴浩、清水 歳子、飯島 正俊、中野 敦規、奥村 育生、
奥田 宗吾 (青年部会)、下井ちなみ (女性部会)、米田真奈美 (女性部会)
担当副会長 村田 典子

令和3年度 通常総会のご案内

抽選会 賞品一覧

1等	Airdog 空気清浄機	1本
2等	伊勢志摩の味 詰め合わせ	10本
3等	鳥羽度会の味 詰め合わせ	30本
4等	非接触型 赤外線温度計	20本
5等	マスクと除菌シート	20本
6等	アルコール消毒液（携帯用）	20本

出欠通知（兼委任状）はがきを投函すれば…

“自動的に抽選会に参加”となります。

期日までに、ぜひ投函してください。

往復はがきでご案内している通常総会の 出欠通知（兼委任状）の記入方法

出席の場合

- ①『通常総会に出席』に☑をつける
- ②「 」は空欄でも良い
- ③法人名・出席者名を記入する
(署名版ゴム印でも可)

欠席の場合

- ①『通常総会を欠席』に☑をつける
- ②「 」は空欄でも良い
- ③委任状の住所・法人名・代表者名を記入する
(署名版ゴム印でも可)
- ④押印を忘れずに

公益社団法人伊勢法人会 令和3年度通常総会出欠通知(兼委任状) 私は令和3年5月 日開催の通常総会に当たり、出欠席について次から選択し、印(☑)を付してご報告いたします。 ☐『通常総会に出席』します。 法人名 _____ 出席者名 _____ ☐『通常総会を欠席』します。 欠席の方は次の委任状をご記入ください。 委任状 公益社団法人伊勢法人会 御中 私は _____ を代理人と定め、令和3年5月 日開催の公益社団法人伊勢法人会令和3年度通常総会に出席して決議権を行使する一切の権限を委任します。 (代理人の記載がない場合は、会費に一任したものとさせていただきます。) 令和3年 月 日 所在地 _____ 法人名 _____ 代表者名 _____ 印
--

令和3年度 通常総会のご案内

会員の皆様には、平素より伊勢法人会の運営にご尽力いただき、誠に有難うございます。

さて、令和3年度通常総会ですが新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないため熟慮いたしました結果、会員の皆様の健康と安全を第一に考え、誠に恐縮ですが一般会員の方々へのご出席要請は行わず、現理事・監事及び理事・監事候補者のみで極めて小規模な形にて開催させていただきたいと存じます。したがって、一般会員の皆様におかれましては、委任状の提出をお願いいたします。総会の開催には、正会員数の2分の1の委任状が必要ですので、是非とも委任状のご提出をお願いいたします。

例年実施している懇親会は中止し、ご来賓もお招きいたしません。

『抽選会』は昨年同様、通常総会後に実施いたします。

令和3年4月1日

公益社団法人伊勢法人会 会長 石川 周平

日 時 令和3年 **5月26日(水)** 午後2時30分～

場 所 伊勢商工会議所 大ホール（伊勢市岩渕1丁目）

参加者 現理事・監事及び理事・監事候補者 のみ

内 容 【議 事】 第1号議案 令和2年度事業報告・収支決算報告承認の件
第2号議案 任期満了に伴う役員改選案の件
【報告事項】 令和3年度事業計画・収支予算報告の件

※通常総会の出欠通知（兼委任状）はがきは、往復はがきで郵送しております。
総会成立には委任状が必要不可欠の為、**4月20日(火)** までに必ずご提出いただきますようお願い申し上げます。
出欠通知（兼委任状）はがきをご返信いただければ、自動的に抽選会に参加となります（出欠通知（兼委任状）はがきが抽選券となります）。

※通常総会議案書（事業報告、財務諸表）をホームページでご確認できない方は、お手数ですが事務局までご一報ください。

通常総会の事業報告、財務諸表は令和3年5月1日以降にホームページに掲載いたします。
ホームページは 伊勢法人会  <https://hojinkai.zenkuhojinkai.or.jp/ise/>